

# 「千葉県高齢者保健福祉計画（平成27年度～平成29年度）」素案の概要

## 計画の位置付け

- ◇ 老人福祉法第20条の9の規定による「老人福祉計画」及び介護保険法第118条の規定による「介護保険事業支援計画」を一体的な計画として策定
- ◇ 「千葉県総合計画」及び「第三次千葉県地域福祉支援計画」の高齢者分野の個別計画

## 計画の期間

平成27年度～平成29年度  
 平成37年（2025年）に向けて、準備を進めていくものとし、当面取組む施策を盛り込むこととします。  
 現状を踏まえ、中長期的な視野に立った施策を展開します。

## 計画の構成

項目	概要
I 計画策定にあたって	策定の趣旨、位置付け、期間等
II 高齢者保健福祉圏域	圏域設定の趣旨と概要
III 高齢者の現状と見込み、対応すべき課題	平成37年を見据えて課題を整理
IV 計画の基本的な考え方	基本理念、基本施策体系
V 施策の推進方策	各基本施策、方針と主な事業
VI 介護保険制度の実施状況	介護サービスの利用状況等
VII 介護保険サービス量の見込と介護サービス基盤の整備	介護サービス量の見込、施設系サービスの整備目標数等
VIII 計画の推進に向けて	計画推進体制、評価方法
IX 計画指標	計画全体及び各施策ごとの目標
X 個別事業一覧	基本施策推進の個別事業と目標

## 高齢者の現状と見込み

平成37年（2025年）を見据えて、踏まえるべき現状

### 全県の状況

	平成22年(2010年)	平成37年(2025年)
人口	622万人	599万人
高齢者人口 ※1	132万人	180万人
75歳以上人口	55万人	108万人
高齢化率	21.5%	30.0%
高齢一人暮らし世帯数	19万世帯	32万世帯
高齢夫婦のみ世帯数	26万世帯	33万世帯
要介護（要支援）高齢者数※2	17万人	33万人
認知症高齢者数 ※3	20万人	27万人

- ※1 65歳以上の人口
- ※2 平成37年は75歳未満・75歳以上高齢者の推計人口に平成25年3月末時点の認定率を乗じて算出した推計値。
- ※3 高齢者人口に15%（認知症有病率推定値。H25.5厚生労働省研究班）を乗じて算出
- 「住み慣れた地域で暮らし続けたい」79.3%（H25 県政世論調査）
- 「65歳を超えて働きたい」36.4%（H25 内閣府調査）

### 圏域別の状況

圏域	平成22年(2010年)		平成37年(2025年)	
	高齢者人口	高齢化率	高齢者人口	高齢化率
千葉	19.9万人	21.4%	29.4万人	30.4%
東葛南部	31.8万人	18.9%	43.8万人	25.9%
東葛北部	28.0万人	21.2%	38.9万人	29.4%
印旛	13.9万人	19.8%	20.8万人	30.4%
香取海匝	8.2万人	27.3%	9.1万人	36.8%
山武長生夷隅	12.1万人	26.6%	15.0万人	37.5%
安房	4.6万人	33.9%	4.8万人	42.3%
君津	7.6万人	23.4%	9.8万人	32.9%
市原	5.9万人	21.1%	8.2万人	31.3%
県全体	132.0万人	21.5%	179.8万人	30.0%

- 地域資源の状況（高齢者人口10万人対の率で比較した場合）
- ・在宅医療分野  
千葉、東葛南部、東葛北部の各圏域は、在宅療養支援診療所や訪問看護など、多くの資源が県平均を上回っています。
- ・住まい（福祉施設含む）分野  
高齢化率が県平均を上回っている圏域では、特別養護老人ホームや老人保健施設の整備は県平均を上回っています。千葉、東葛北部の各圏域では特別養護老人ホーム等の整備は県平均を下回っていますが、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅は県平均を上回っています。

## 課題

### 平成37年（2025年）までの課題

- ①人口減少の中で高齢者が増加する超高齢社会を活力あるものとするために、**高齢者の社会参加と健康づくりを支援**することが求められています。
- ②一人暮らし高齢者等の増加、医療介護ニーズの増大に対応していくために、**地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築**が必要です。

### 平成27～29年度の重点課題

- 重点的に施策を展開し、準備が必要な分野**
- ①市町村の地域包括ケアシステム推進体制づくりへの支援
  - ②在宅医療の基盤整備と医療介護の連携への支援
  - ③医療・福祉・介護人材の確保と定着対策

# 基本理念

## 「高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現」

### 基本目標Ⅰ

#### 個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現

◇個人としての目標です。

高齢者が自ら健康管理を行い、また、就労や社会貢献活動、趣味やスポーツ等、様々な社会参加を通じて生きがいのある自分らしい生活を実現させていくことが、生活の質を向上させます。

#### 基本施策1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進

【趣旨】高齢者が就労や地域社会の担い手等として意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を推進します

- ①生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が担い手となって活躍できる地域づくりの推進
- ②高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進
- ③生きがいがづくりの支援

#### 基本施策2 健康寿命の延伸

【趣旨】生活習慣病対策や認知症の発症予防と高齢期に応じた心身機能の維持・向上を促進します

- ①生活習慣病対策と認知症発症予防
- ②高齢者の健康づくり
- ③介護予防の推進

### 基本目標Ⅱ

#### 介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築～地域包括ケアの推進～

◇地域社会としての目標です。

生活に介助が必要になったときはもちろん、介護が必要になってもできる限り、居宅を中心とした住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるような地域社会の実現～地域包括ケアの推進～を目指します。

#### 基本施策1 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援

【趣旨】地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村を支援します

- ①地域包括ケアに関する県民の啓発
- ②地域包括支援センターの機能強化促進
- ③地域の個性に応じた体制づくりを進める市町村への支援

#### 基本施策2 在宅医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実

【趣旨】在宅医療や介護サービスの円滑な提供を推進するとともに、医療と介護の連携体制づくり等を支援します

- ①在宅医療の推進
- ②医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進
- ③地域リハビリテーションの充実
- ④介護サービスの整備・充実
- ⑤介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化
- ⑥新たな総合事業への取組
- ⑦生活支援サービスの充実

#### 基本施策3 高齢期に向けた住まいの充実と安全・安心なまちづくりの促進

【趣旨】心身や世帯等の状況に応じた住まいづくりを推進します

- ①多様な住まいのニーズへの対応
- ②自立や介護に配慮した住宅の整備促進
- ③施設サービス基盤の整備促進
- ④自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進

#### 基本施策4 互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進

【趣旨】地域の支え合い体制づくりと防犯・防災の環境整備を行い安全・安心な地域づくりを推進します

- ①地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進
- ②生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進
- ③安全・安心な生活環境の確保
- ④高齢者の権利擁護の推進

#### 基本施策5 認知症施策の推進

【趣旨】認知症の人と家族を支える地域支援体制の構築を促進します

- ①認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進
- ②早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進
- ③認知症支援に携わる人材の養成
- ④本人と介護家族への支援
- ⑤若年性認知症対策の推進

#### 基本施策6 医療・福祉・介護人材の確保・定着対策

【趣旨】医療・福祉介護人材の確保・定着対策を推進します

- ①保健・医療・福祉・介護に携わる人材の養成
- ②保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援
- ③保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進
- ④事業者の経営努力・処遇改善の促進

## 基本施策 I - 1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進

### 【課題】

- 高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、高齢者自身が地域社会の中でこれまでの経験や知識を生かし、主体的に地域の一員として役割を果たしていく地域社会づくりが求められています。
- 高齢者等の特性や志向にマッチした多様な働き方を支援し、年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる社会の実現を図ることが必要です。

### 【取組の基本方針と主な方策】

- ① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が担い手となって活躍できる地域づくりの推進
  - ・生涯大学校に学生と卒業生の交流支援、市町村や地域の団体等との情報交換を支援するコーディネーターを配置する等、卒業生の地域活動参加を支援します。
- ② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進
  - ・高齢者の多様な働き方の実現等に向けて、千葉県ジョブサポートセンターにおいてセミナー等の実施や、市町村等と連携し農林水産業などの1次産業への参入を希望する定年既職者などに就業相談や農地確保の支援等を行います。
- ③ 生きがいつくりの支援
  - ・高齢者の生きがいつくり、健康づくり活動の受け皿として、地域の老人クラブの運営や各種事業を支援し、地域活動におけるリーダーとしての役割の強化を促進します。

## 基本施策 I - 2 健康寿命の延伸

### 【現状及び課題】

- 本県の平均寿命は男女ともに伸びていますが、健康で支障なく日常生活を送れる期間である「健康寿命」の伸びは平均寿命のそれを下回っています。
- 高齢期においても、健康で生き生きと自立して暮らしていくためには、良好な生活習慣の維持、日常的な社会参加により要介護・要支援とならないよう健康づくりが重要です。

### 【取組の基本方針と主な方策】

- ① 生活習慣病対策と認知症発症予防
  - ・病気の正しい理解と定期健診の受診等により、がんや生活習慣病等の予防をはじめとする健康づくりを進めます。
  - ・市町村が取り組む認知症の介護予防事業が効果的に推進されるよう研修や情報提供等を行います。
- ② 高齢者の健康づくり
  - ・運動器症候群等の予防について普及啓発や、多様な機関における相談体制等の充実等により心の健康づくりを進めます。
- ③ 介護予防の推進
  - ・高齢者自らが積極的に介護予防に取り組むため、高齢者に身近な場所での予防教室の開催や、地域ぐるみの介護予防の取組を支援します。

## 基本施策Ⅱ—1 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援

### 【課題】

- 地域包括ケアシステムは、市町村が中心となって、地域の特性に応じて多様な支える力を集結させ、自主性や主体性に基つき、つくり上げていく必要があります。
- 地域包括ケアシステム構築を促進するため、医療介護連携体制づくりや認知症対策等、市町村が課題としている分野への支援や、中心的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化への支援が重要です。

### 【取組の基本方針と主な方策】

#### ① 地域包括ケアに関する県民の啓発

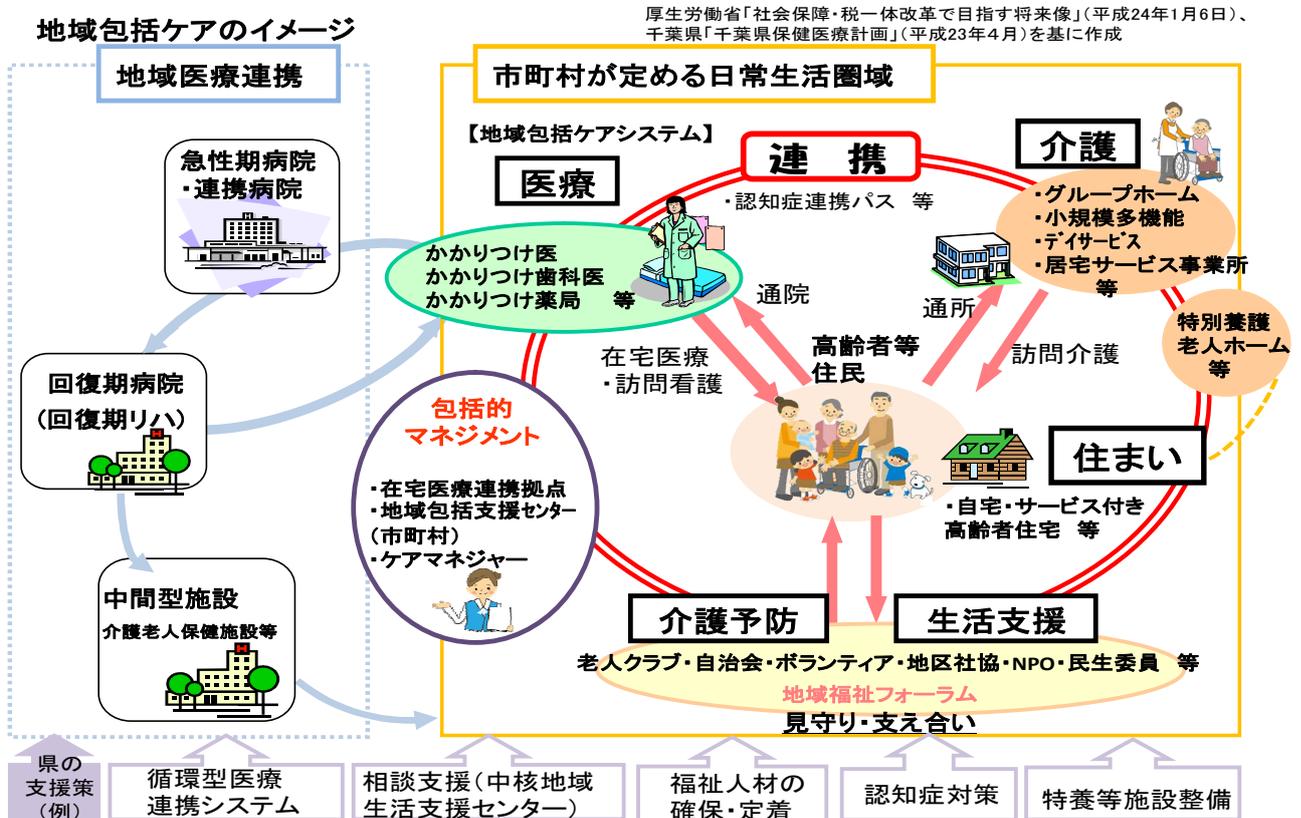
- ・県民に対して地域包括ケアシステムについて分かりやすく、また自らの問題として考えられるよう啓発を行います。

#### ② 地域包括支援センターの機能強化促進

- ・地域包括支援センター職員に対する研修の実施、地域ケア会議への情報提供等を通じてその機能の強化を図ること等により、市町村を支援します。

#### ③ 地域の個性に応じた体制づくりを進める市町村への支援

- ・市町村における地域包括ケアシステム構築をサポートするため、窓口の明確化と情報の集約化を図るとともに、地域包括ケア構築のための具体的ノウハウ等の研修や専門家派遣等、市町村の課題に対応した支援を行います。



## 基本施策Ⅱ—2 在宅医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実

### 【現状及び課題】

- 医療と介護を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、在宅医療、介護に関わるサービス基盤の整備と、保健、医療、福祉、介護の連携推進が必要です。
- 介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を平成29年4月までに市町村が主体の「新たな総合事業」へ移行しますが、円滑な移行が図れるよう体制を整備することが必要です。

### 【取組の基本方針と主な方策】

#### ① 在宅医療の推進

- ・地域の医師会等と協働して在宅医療の実施に係る体制整備や、在宅医療や訪問看護を担う人材の確保・養成を推進します。

#### ② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進

- ・在宅医療と介護の連携推進について、医療関係者と市町村との意見交換や連携に関する研修会の実施、先進事例の提供等、市町村が抱える課題に応じた支援を行います。

#### ③ 地域リハビリテーションの充実

- ・地域リハビリテーションに係る情報発信、研修会等の実施による技術的支援などの実施拠点として「千葉県リハビリテーション支援センター」を県内に1か所及び「地域リハビリテーション広域支援センター」を二次保健医療圏ごとに1か所整備します。

#### ④ 介護サービスの整備・充実

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「小規模多機能型居宅介護」「複合型サービス」などの地域密着型サービスの整備を促進するとともに、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については運営支援も行い普及促進を図ります。

#### ⑤ 介護サービスの質の確保・向上、給付の適正

- ・市町村と連携し、介護保険施設、指定居宅サービス事業者等に対して集団指導や実地指導等を実施し、介護サービスの質の確保と保険給付の適正化に取り組みます。

#### ⑥ 新たな総合事業への取組

- ・市町村が地域の実情に応じて新たな総合事業に取り組むことができるよう、県内外の先行的取組等について、事業実施に向けての段階的な取組について、広く情報収集し研修会やブロック別会議において情報提供するとともに、市町村からの個別相談など具体的な支援を行います。

#### ⑦ 生活支援サービスの充実

- ・生活支援・介護予防サービスの提供体制構築を行う生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施するとともに、関係者間のネットワーク化等市町村の体制整備を支援します。

## 基本施策Ⅱ－3 高齢期に向けた住まいの充実と安全・安心なまちづくりの促進

### 【課題】

- 高齢期の心身の状況に応じた住まいの確保が重要であるため、介護や経済状況に応じた住宅の整備や住宅のバリアフリー改修を促進することが必要です。
- 今後、中重度の要介護高齢者の増加が見込まれる中、待機者の状況や高齢者のニーズ等を踏まえ、地域の実情に応じた特別養護老人ホーム等の整備が求められます。

### 【取組の基本方針と主な方策】

- ① 多様な住まいのニーズへの対応
  - ・多様な住まいのニーズに対する情報提供体制の整備を促進するとともに、民間賃貸住宅等への円滑な入居が出来るよう居住支援団体、不動産関係団体との連携強化を図ります。
- ② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進
  - ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図ります。また、居住水準の確保、介護サービス等の充実が図られるような取り組みを支援します。
- ③ 施設サービス基盤の整備促進
  - ・市町村が地域の実情により定めた広域型特別養護老人ホーム等のサービス見込み量を基に必要な整備を行います。
- ④ 自立や介護に配慮した、安全・安心なまちづくりの促進
  - ・高齢者や障害者が自由に、安全に、安心して外出できるよう、交通体系の整備を図り、公共交通機関のユニバーサルデザイン化に対して支援するとともに、歩道等における段差解消を進めます。

## 基本施策Ⅱ－4 互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進

### 【現状及び課題】

- 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることに加え、高齢者が犯罪や消費者被害に巻き込まれる事例が増えています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくためには、各地域において県民自らが主体となり、互いに助け合い支え合う体制づくりが必要です。

### 【取組の基本方針と主な方策】

- ① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進
  - ・地域における声掛けや見守りなどの支え合い活動を実践するきっかけ作りとなるよう、「ちばSSKプロジェクト」に官民協働で取り組みます。
- ② 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進
  - ・小、中、高等学校において、地域の高齢者等との交流及び関係福祉施設への訪問・交流等を通じ、地域と連携した福祉教育を推進します。
- ③ 安全・安心な生活環境の確保
  - ・生活に身近なコンビニエンスストアなどに設置する「防犯ボックス」を拠点に、警察、市町村及び地域住民等が一体となった新たな防犯体制による見守り活動やパトロールなどの地域防犯活動を推進します。
- ④ 高齢者の権利擁護の推進
  - ・地域包括支援センター職員等を対象に研修を実施し、虐待対応技術の向上を図るとともに、高齢者虐待防止ネットワークの整備促進に努めます。

## 基本施策Ⅱ－5 認知症施策の推進

### 【課題】

- 認知症は早期に発見し、医療や介護の多職種による適切な対応に繋げることで、徘徊、暴力、昼夜逆転等の症状を抑え、その人らしく生きることができるといわれています。
- 認知症の正しい理解の普及、早期診断と適切な医療連携体制の整備、多職種協働により、認知症の人の地域生活を包括的に支える体制の構築が必要です。

### 【取組の基本方針と主な方策】

- ① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進
  - ・認知症サポーターの養成と活動の仕組みづくりの検討、認知症の人と家族を地域ぐるみで見守るネットワークづくりを進めます。
- ② 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進
  - ・認知症医療の中核を担う「認知症疾患医療センター」を全二次医療圏に1か所以上指定し、「認知症初期集中支援チーム」による初期支援事業を行う市町村を支援します。
- ③ 認知症支援に携わる人材の養成
  - ・地域支援の要として関係機関の調整や専門職への助言等を行う「認知症コーディネーター」の養成普及、認知症サポート医やかかりつけ医研修等、人材養成を推進します
- ④ 本人と介護家族への支援
  - ・「ちば認知症相談コールセンター」の運営、家族交流会の開催等、本人と介護家族への支援を充実します。
- ⑤ 若年性認知症対策の推進
  - ・若年性認知症に対する理解の促進、早期診断のための医療体制や介護サービスの充実等を図ります。

## 基本施策Ⅱ－6 医療・福祉・介護人材の確保・定着対策

### 【課題】

- 今後、団塊の世代が後期高齢者となる時期に、要介護・支援者が急増することから、現在全国平均を下回っている保健・医療・福祉・介護関係の専門人材の確保が急務です。
- 介護関係の離職が多いことや、有資格未就業者の就業・定着を図ることが課題です。

### 【取組の基本方針と主な方策】

- ① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の養成
  - ・医師、看護師、介護福祉士を目指す人への修学資金貸し付け等により人材養成を図るとともに、セミナーや広報資料配布等により福祉介護の魅力を発信します。
- ② 保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援
  - ・新規卒業者の県内就職を促進するとともに、有資格者の就業支援を関係機関との協力により進めます。
- ③ 保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進
  - ・就労環境の改善や研修等によるキャリアアップ、処遇改善を進め、定着促進を図ります。
- ④ 事業者の経営努力、処遇改善の促進
  - ・女性医師や看護師等の就労環境の改善に取り組む医療機関を支援します。また、福祉分野においても事業者に対する情報提供など事業者の労働環境改善を支援します。

介護保険サービス量の見込み 「千葉県高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)」素案

	26年度	29年度	比較	37年度
	実績(見込み)	見込み		見込み
	(A)	(B)	B/A	
<b>居宅サービス</b>				
訪問介護				
訪問入浴介護				
訪問看護				
訪問リハビリテーション				
短期入所生活介護				
短期入所療養介護				
福祉用具貸与				
特定福祉用具販売				
居宅介護支援				
住宅改修				
特定施設入居者生活介護				
<b>施設サービス</b>				
指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）				
介護老人保健施設				
指定介護療養型医療施設				
<b>地域密着サービス</b>				
定期巡回随時対応型訪問介護看護				
夜間対応型訪問介護				
認知症対応型通所介護				
小規模多機能型居宅介護				
複合型サービス				
認知症対応型居宅生活介護（認知症高齢者グループホーム）				
地域密着型特定施設入居者生活介護（介護専用型）				
地域密着型介護老人福祉施設				
<b>65歳以上の第1号被保険者数・要介護(要支援)者数</b>				
第1号被保険者数				
要介護（要支援）認定者数				

<介護サービス見込量>  
市町村の推計見込み量を  
圏域ごとに積み上げて記載。